「桶川市第五次総合振興計画　後期基本計画」が策定されました

本市におけるまちづくりや、行政運営の指針となる「桶川市第五次総合振興計画」について、平成27年度末で「前期基本計画」の５年間の計画期間を終えたことから、次の５か年計画である「後期基本計画」を策定しましたので、概要をお知らせします。

詳しくは➡企画調整課

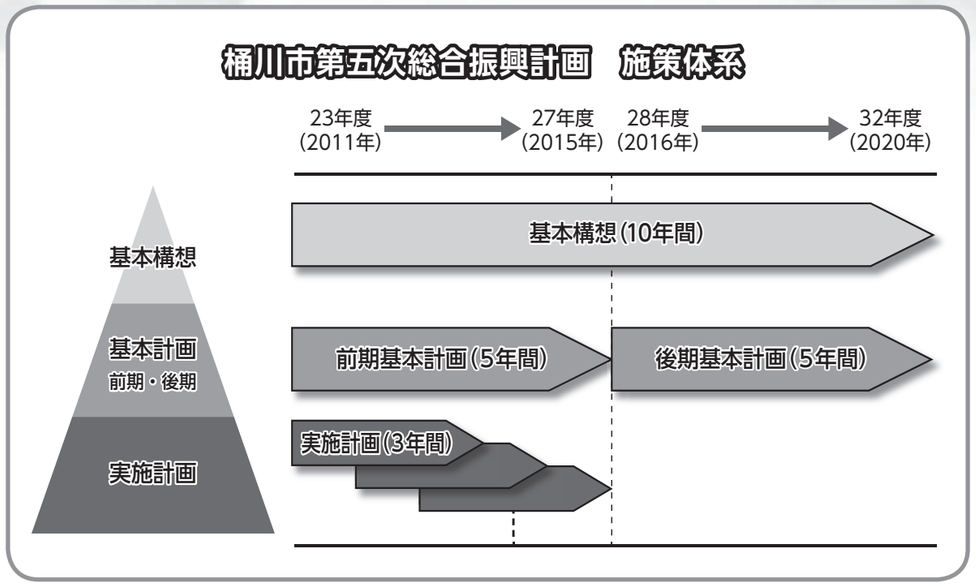

基本構想

期間▼10年間　平成23～32年度

基本構想は、長期的な視点から市の基本理念と将来像および施策の取組の方向を示したものです。

基本計画

期間▼各5年間
前期：平成23～27年度まで
後期：平成28～32年度まで⬆今回策定部分

基本計画は、基本構想に基づき、行政の分野ごとに現状と課題を明らかにし、必要な施策を総合的・体系的に定めたものです。

実施計画

期間▼3年間（毎年見直しを行う）

実施計画は、基本計画で示された施策について、財政状況や社会経済情勢を考慮し、より具体的な事業を定めたものです。

後期基本計画について

1～7までの施策の大綱に基づいた7つの基本計画の柱は「前期基本計画」と変わりありませんが、人口減少社会の到来を踏まえ、各施策を修正しています。また、新たに追加された主な施策は、次のとおりです。

★施策204・502駅西口図書館における官民連携の文化交流事業の実施
★施策204放課後子供教室の設置及び事業内容の充実
★施策701桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

後期基本計画に関する意見の結果について

2月2日～3月3日の1か月間、意見募集を実施し、皆さんからの貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

ご意見の概要と市の考えは、ホームページで公表しています。

後期基本計画　施策の大綱

基本理念	将来像	施策の大綱		
一人ひとりを大切にするまち 安心・安全に住み続けられるまち 人と自然が共生するまち 活力に満ち人が集うまち みんなでつくるまち	みんなで　つくり　育む 活気あふれる交流拠点都市　おけがわ	施策の大綱1 **誰もが主役の桶川をつくる** 【参画・協働】	101 協働の推進 102 自主的活動の推進と交流促進 103 男女共同参画社会の推進	
		施策の大綱2 **生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる** 【教育・文化】	201 就学前教育の支援・充実 202 学校教育の充実 203 青少年の健全な育成 204 生涯学習・生涯スポーツの充実 205 人権教育・啓発と平和の推進 206 文化・芸術の振興・保存・継承	
		施策の大綱3 **共に支え合いいきいきと暮らせる桶川をつくる** 【健康・福祉】	301 健康づくりの推進・医療の充実 302 子育て支援の充実 303 高齢者施策の充実 304 障害者（児）支援の充実 305 地域福祉の推進 306 自立した生活への支援体制の充実 307 ノーマライゼーションの推進	
		施策の大綱4 **環境にやさしく安心・安全に住み続けられる桶川をつくる** 【市民生活】	401 地球温暖化対策の推進 402 資源循環型社会の構築 403 快適で衛生的な地域環境の創出 404 防災対策の推進 405 防犯まちづくりの推進 406 交通安全対策の推進 407 安全な消費生活の確保	
		施策の大綱5 **みどりと調和した暮らしやすい桶川をつくる** 【みどり・都市基盤】	501 良好な住環境の創出と保全 502 歩いて暮らせるまちの実現 503 魅力あるまちづくりへの新たな取組 504 都市計画道路の整備 505 生活道路の整備・改善 506 憩いの自然空間の保全と活用 507 みどり空間の創出 508 治水対策の推進	
		施策の大綱6 **にぎわいと活力ある桶川をつくる** 【産業】	601 農業の振興 602 工業の振興 603 商業の振興 604 観光の振興 605 就労支援と勤労者福利厚生の充実	
		施策の大綱7 **計画的で将来を見据えた桶川をつくる** 【行財政運営】	701 計画行政の推進 702 経営的な視点からの財政運営 703 情報共有の推進 704 広域行政の推進	

▲放課後子供教室（施策204）

◀駅西口図書館（施策204・502）

行政組織の一部が変わります

詳しくは↓企画調整課

市では、4月1日から、企画財政部、総務部および市民生活部の組織の一部を改正します。

今回の改正は、機能強化・政策推進の視点から、執行体制を整えることを目的として行うものです。

《組織改正の主な方針》

○人材育成に向けた人事機能および組織の強化

○主要なプロジェクトを推進する体制の整備・強化

《改正の主な内容》

○全般……グループ制から担当制へ移行します。

○企画財政部…「企画課」を「企画調整課」に改めます。

○総務部……「総務課」から人事部門を独立させて「職員課」を新設します。

○市民生活部…「道の駅推進課」を「道の駅・飛行学校跡地整備課」に改めます。

【改正前】
6部1室37課
市長部局　5部1室32課
教育委員会　1部　5課

↓

【改正後】
6部1室38課
市長部局　5部1室33課
教育委員会　1部　5課

桶川市行政組織図

改正箇所

- 市長
  - 副市長
    - 秘書室
      - 秘書広報課
      - **企画調整課**
    - 企画財政部
      - 財政課
      - 人権・男女共同参画課
    - 総務部
      - 総務課
      - **職員課**
      - 契約管財課
      - 税務課
      - 収税課
      - 新庁舎建設推進課
      - 自治文化課
        - 市民活動サポートセンター
        - 消費生活センター
      - 市民課
        - 東部連絡所
        - 駅西口連絡所
      - 環境課
    - 市民生活部
      - 安心安全課
      - リサイクル推進課
      - 産業観光課
      - **道の駅・飛行学校跡地整備課**
      - 農政課
      - 社会福祉課
      - 障害福祉課
      - 高齢介護課
      - 保険年金課
      - 保育課
        - 児童館
        - 鴨川保育所
        - 北保育所
        - 坂田保育所
        - 日出谷保育所
        - 放課後児童クラブ（7クラブ）
      - こども支援課
        - 児童発達支援センターいずみの学園
          - 児童発達支援センター分室
      - 健康増進課
        - 保健センター
        - 母子健康センター
    - 健康福祉部
      - 都市計画課
      - 駅東口整備推進課
      - 道路河川課
      - 街路・大規模道路推進課
      - 建築課
      - 区画整理課
        - 東部区画整理推進事務所
        - 西部区画整理推進事務所
      - 下水道課
    - 都市整備部
    - 会計管理者
      - 会計課
  - 市議会
    - 議会事務局
  - 教育委員会
    - 教育長
      - 教育部
        - 教育総務課
        - 学校支援課
        - 学務課
        - 生涯学習文化財課
        - スポーツ振興課
        - 公民館（教育機関）
          - 桶川公民館
          - 桶川東公民館
          - 加納公民館
          - 川田谷公民館
        - 図書館
          - 市立図書館
          - 市立図書館川田谷分室
        - 歴史民俗資料館
        - 小学校（7校）
        - 中学校（4校）
  - 選挙管理委員会 — 事務局
  - 監査委員 — 事務局
  - 農業委員会 — 事務局
  - 固定資産評価審査委員会

仮設庁舎フロア案内図

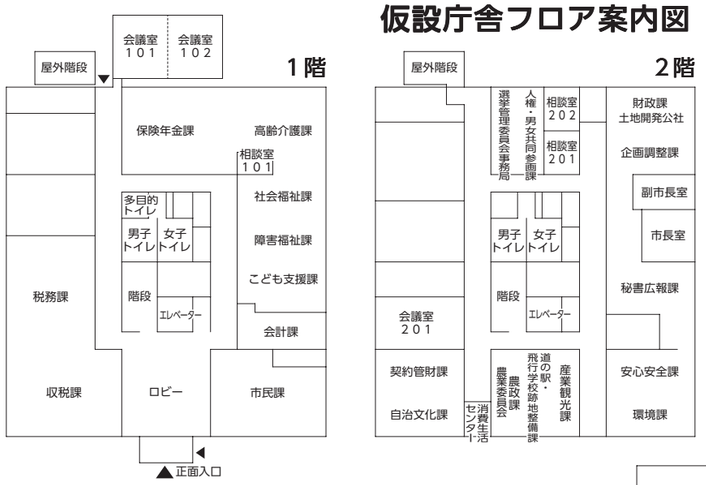

分庁舎フロア案内図

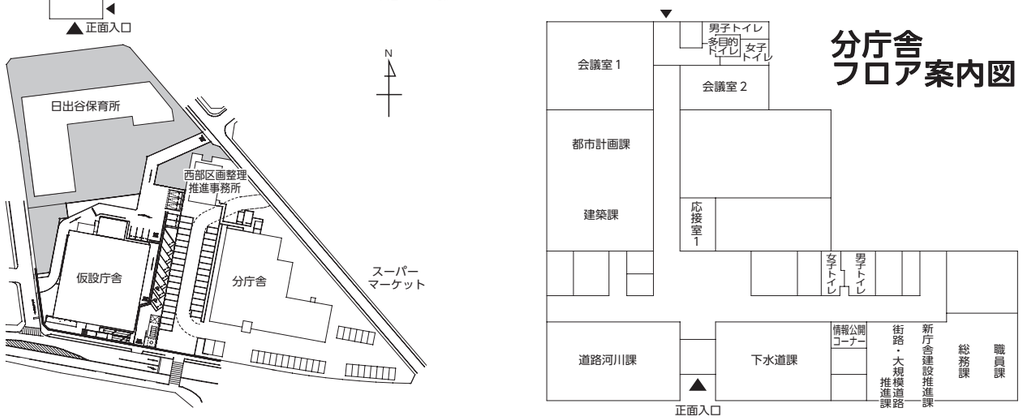

ふるさと納税の記念品をリニューアルしました！

詳しくは↓企画調整課

市では、4月1日からふるさと納税制度をリニューアルし、記念品に桶川市観光協会の推奨品などを追加しました。

また、市内在住の人にも、回数制限なしで記念品をお渡しできます。

《ふるさと納税とは》

「ふるさとを応援したい」という納税者の思いを実現するため、地方公共団体に寄附をした場合に個人住民税・所得税が一定額まで控除される制度です。

《ふるさと納税の手続》

申請方法▼市窓口または郵送で所定の様式をご提出ください。

支払方法▼納付書または郵便局の払込取扱票でお支払いできます。

《使途》

寄附金は、次の目的で活用します。

①子育て支援のため
②緑化の推進やみどりの保全のため
③文化芸術振興のため
④旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地の整備および管理のため
⑤その他（市の総合振興計画の実現のための事業に活用します。）

《記念品》

1万円以上の寄附をいただいた人を対象に、記念品を贈呈します。

記念品は、市マスコットキャラクター「オケちゃん」のグッズに加え、桶川市観光協会の推奨品などを追加しました。

記念品は、寄附金額によって複数のコースを用意しています。詳細は、窓口で案内するほか、ホームページにも掲載しています。

ふるさと納税　記念品の例

- ◆オケちゃんグッズ詰合せ
- ◆中山道桶川宿セット（郷土銘菓詰合せ）
- ◆べに花セット（べに花関連のお菓子とべに花染めのセット）
- ◆お米セット（お米・味噌・醤油・ジャムなどのセット）
- ◆うどん・そばセット
- ◆竹酢液セット
- ◆お香セット　など

かんたん・あんしん・べんり ～市税等の納付は口座振替で～

詳しくは➡収税課

口座振替を利用すると、市税等が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。

口座振替対象税目等▼市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、放課後児童クラブ負担金、下水道受益者負担金、入学準備金貸付金元金収入、介護保険料、後期高齢者医療保険料

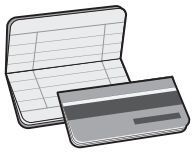

口座振替対象金融機関▶　　Ⓟ…ペイジー口座振替受付サービス

埼玉りそな銀行Ⓟ	みずほ銀行Ⓟ	三菱東京UFJ銀行Ⓟ	三井住友銀行Ⓟ
りそな銀行Ⓟ	足利銀行Ⓟ	武蔵野銀行Ⓟ	東和銀行Ⓟ
大光銀行	埼玉縣信用金庫Ⓟ	川口信用金庫Ⓟ	青木信用金庫Ⓟ
中央労働金庫Ⓟ	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行Ⓟ ※依頼書での申込みの場合は、直接ゆうちょ銀行にて手続きをしてください。	

申込手続き▶

申込方法	ペイジー口座振替受付サービス	市収納金口座振替依頼書
申込窓口	市役所（収税課・保険年金課） 保健センター	市役所（収税課） 金融機関
申込手続き	「口座振替対象金融機関」のⓅマークがある金融機関のキャッシュカードを持参し、「申込窓口」で手続きしてください。 ※手続きの際に本人による暗証番号の入力が必要です。	納税通知書などに同封の依頼書または「申込窓口」に備付けの依頼書にて、郵送または直接収税課窓口で手続きをしてください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接ゆうちょ銀行で手続きをしてください。
申込期限と振替開始	毎月15日（12月は10日）締切で、当月末から口座振替が可能です。	毎月末締切で、翌月末から口座振替が可能です。郵送の場合は月末必着です。

※一度申し込めば毎年継続となります。ただし固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があったときは、継続されない場合があります。
※残高不足などにより振替ができなかった場合、再度振替は行っておりませんので、ご注意ください。
※口座振替後に領収書などは送付していません。通帳記帳によりご確認ください。

節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは➡環境課

市では、昨年度に引き続き「平成28年度桶川市節電対策に関する基本方針」を策定し、次のような取り組みを行います。

なお、各公共施設の節電対策では、ご不便をおかけいたしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

桶川市節電対策に関する基本方針（抜粋）

1．取組期間　4月1日～平成29年3月31日

2．取組項目

（1）庁舎および市公共施設の共通対策

①照明設備
一部消灯する等節電に努めます。

②エアコン
クールビズ実施期間のエアコンは30度以上の場合に使用し、設定温度は28度以上とします。
ウォームビズ実施期間のエアコンは20度以下の場合に使用し、設定温度は20度以下とします。

③グリーンカーテン
設置施設を増やします。

（2）市民利用施設の個別の対策

市公共施設の共通の対策に加え、次の対策を実施します。

①市民ホール
トイレや廊下などの一部電灯を間引きする等節電に努めます。

②サン・アリーナ
照明は一部消灯する等節電に努めます。

③学校開放施設（体育館）
照明は一部消灯する等節電に努めます。

④校庭夜間照明施設（桶川中学校）
半灯使用とします。

（3）小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童、生徒、乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

（4）職員の執務に係る対策

①クールビスの実施（5月1日～10月31日）
ノー上着・ノーネクタイ・ポロシャツなどで執務を行います。

②ウォームビズの実施（12月1日～3月31日）
重ね着をして寒さ対策を行います。

（5）市民・利用者への周知